

# 經濟論叢

第156卷 第6号

野村秀和教授記念號

---

献 辞	菊池光造	
井尻教授の双対的解釈についての考察	中居文治	1
予算管理史研究の評価と課題	斎藤雅通	15
ヨークベニマルの研究	奥村陽一	32
中小金融機関の経営破綻と監督システム	櫻田照雄	69
標準原価計算の差異分析と原因分析	上總康行	103
会計測定モデル分析をめぐる 理論問題の再検討	藤井秀樹	125
アメリカ年金会計における認識と測定の論理	佐野哲哉	160

野村秀和 教授 略歴・著作目録

---

平成7年12月

京 都 大 学 經 濟 學 會

## 井尻教授の双対的解釈についての考察

——貨幣価値変動会計の一つの新解釈——

中 居 文 治

### I

インフレーション（貨幣価値低落）下においては，貨幣の価値尺度機能の喪失によって伝統的会計（名目資本会計）における名目会計数値は戯画化しており，統一的価値尺度（測定基準）による計算（名目資本会計からの会計測定単位の変更）を行なう貨幣価値変動会計（安定価値会計——貨幣価値の変動から生ずる計算貨幣の尺度多元化を匡正するために，会計記録に計上された名目貨幣数値を特定の安定価値基準をもって修正し，もって，単一計算尺度に統一した数値による会計計算を行なうこと<sup>1)</sup>——真のインフレーション会計——が必要となるが，諸般の理由により，制度化は容易に実現しそうにない。この計算構造については，具体的数値例<sup>2)</sup>によって，あるいは定式<sup>3)</sup>によってすでに多く論じられてきたところであるが，いずれも，前述の通り，事実には，名目資本会計の測定単位を変更した（統一換算した）ものと解釈しており，貨幣価値変動会計（一般物価水準変動会計）は，通常，修正原価主義（会計）ともよばれるように，名目資本会計のうちの取得原価主義会計の測定単位を変更（修正）したものが想定されている（結合会計については，本稿では触れな

1) 片野 [1962] 833頁。

2) たとえば Schmalenbach [1922] SS. 9-22, Mahlberg [1923], SS. 99-106, 119-124, Sweeney [1936] pp. 54-168, 片野 [1962], 849-896頁, Accounting Principles Board [1969], Financial Accounting Standards Board [1974]。

3) 中居 [1969] 98-101頁, 中居 [1975] 97-111頁, Ijiri [1975] pp. 18-127, 井尻 [1976] 175-187頁。

い)。これに対して、Ijiri<sup>4)</sup>(井尻教授)による新たな解釈が提起されているので、その計算構造の検討を試みるが、それとの比較のため、従来の解釈(貨幣価値変動会計を測定単位の変更とみる)による計算構造を簡単に示す。

## II

過去の会計数値をそれよりあとの貨幣価値(一般物価水準の逆数と想定)、一般には、現在の貨幣価値に統一修正する前進法による財務諸表修正法を最も素朴な形で定式化すると次のようになる<sup>5)</sup>。

期首および期中前半の貨幣価値に対して、期末および期中後半の貨幣価値は  $p$  分の 1 に下落している(一般物価水準は  $p$  倍になる)と想定し、 $X$  項目について、 $X_0$  は期首在高(損益項目については期中前半取引)、 $X$  は当期純増加(期中後半の取引高)、 $x_0$  は  $X_0$  に対する貨幣価値修正差額、 $x$  はその他(この例では諸経費など)の貨幣価値修正差額(この例では、 $X$  に対する貨幣価値修正差額はゼロ、この点は以下の Ijiri の想定と同じ)とする。

次に示す貸借対照表・損益計算書・貨幣価値修正勘定より、名目利益  $P$  と実質利益(修正後利益)  $\bar{P}$  との関係および貨幣価値修正勘定を構成する項目間の関係は次の通りである。(4頁へ続く)

期首貸借対照表

土地	$L_0$	資本金	$K_0$
償却性資産	$F_0$	積立金・繰越利益	$S_0$
棚卸資産	$I_0$	減価償却累計額	$B_0$
現金・債権	$D_0$	債務	$C_0$

4) Ijiri [1976].

5) 財務諸表修正法のより一般的な定式は、中居 [1992] に示されているが、Ijiri [1976] と同じ記号が別の意味に使われていてまぎらわしいので、中居 [1969] の定式を示す。計算構造の解釈には、中居 [1975] の元帳記録修正法とともに、差異は生じない。

名目期末貸借対照表

土地	$L_0+L$	資本金	$K_0+K$
償却性資産	$F_0+F$	積立金・繰越利益	$S_0$
棚卸資産	$I_n$	減価償却累計額	$B_0+B$
現金債権	$D_0+D$	債務	$C_0+C$
		当期純利益	$P$

名目損益計算書

売上原価	$Q$	売上	$R$
諸経費	$A$	営業外収益	$R_0$
減価償却費	$B$		
営業外費用	$E_0$		
当期純利益	$P$		

貨幣価値修正勘定

$s_0 = S_0(p-1)$	$l_0 = L_0(p-1)$
$b_0 = B_0(p-1)$	$f_0 = F_0(p-1)$
$c_0 = C_0(p-1)$	$i_0 = I_0(p-1)$
$r_0 = R_0(p-1)$	$d_0 = D_0(p-1)$
$k_0 = K_0(p-1)$	$e_0 = E_0(p-1)$

なお減価償却率を $h$ とすれば、 $B = (F_0 + F) \times h$   $b = f_0 \times h$ ; 仕入・売上とも期中後半の取引とし、先入先出法を想定する。

前進法修正期末貸借対照表

土地	$L_0+L+l_0$	資本金	$K_0+K+k_0$
償却性資産	$F_0+F+f_0$	積立金・繰越利益	$S_0+s_0$
棚卸資産	$I_n$	減価償却累計額	$B_0+B+b_0+b$
現金・債権	$D_0+D$	債務	$C_0+C$
		当期純利益	$\bar{P}$

前進法修正損益計算書

売上原価	$Q+i_0$	売上	$R$
諸経費	$A$	営業外収益	$R_0+r_0$
減価償却費	$B+b$	貨幣項目保有益	$c_0$
営業外費用	$E_0+e_0$		
貨幣項目保有損	$d_0$		
当期純利益	$\bar{P}$		

損益法計算による

$$\bar{P} = (R_0 + R + r_0) - (E_0 + Q + B + A + e_0 + i_0 + b) + (c_0 - d_0) \cdots \cdots (1)$$

(1)式に

$$P = (R_0 + R) - (E_0 + Q + B + A) \cdots \cdots (2)$$

を代入すると、

$$\bar{P} = P + r_0 - (e_0 + i_0 + b) + (c_0 - d_0) \cdots \cdots (3)$$

(3)式を変形すると、

$$\begin{aligned} P - \bar{P} &= \text{架空利益 (損失)} \\ &= \text{費用計上不足 } (e_0 + i_0 + b) - \text{収益計上不足 } r_0 \\ &\quad - \text{貨幣項目保有益 } c_0 + \text{貨幣項目保有損 } d_0 \cdots \cdots (3)' \end{aligned}$$

財産法計算による

$$\begin{aligned} \bar{P} &= (L_0 + L + l_0) + (F_0 + F + f_0) + I_n + (D_0 + D) - ((C_0 + C) \\ &\quad + (B_0 + B + b_0 + b) + (K_0 + K + k_0) + (S_0 + s_0)) \cdots \cdots (4) \end{aligned}$$

(4)式に

$$\begin{aligned} P &= \{(L_0 + L) + (F_0 + F) + I_n + (D_0 + D)\} \\ &\quad - \{(C_0 + C) + (B_0 + B) + (K_0 + K) + S_0\} \cdots \cdots (5) \end{aligned}$$

を代入すると、

$$\bar{P} = P + (l_0 + f_0) - (b_0 + b + k_0 + s_0) \cdots \cdots (6)$$

また(3)(6)式より、

$$k_0 = l_0 + f_0 + i_0 + d_0 + e_0 - (s_0 + c_0 + b_0 + r_0) \cdots \cdots (7)$$

この(7)式は、貨幣価値修正勘定が資本金勘定の附加勘定であることを示す。

また(7)式を変形すると、

$$c_0 - d_0 = (l_0 + f_0 + i_0 - b_0) - (k_0 + s_0) + (e_0 - r_0) \cdots \cdots (7)'$$

### III

井尻教授 (以下 Ijiri [1976] に関する言及では、Ijiri) は、(一般)物価水

6) この関係は、定式化はしていないが中居 [1966] p. 59 ですでに指摘している。

準財務諸表（貨幣価値変動会計）と伝統的財務諸表<sup>7)</sup>（名目資本会計）が、同じ会計原則の下で異なった測定単位により作成されているという主張（米・会計原則審議会<sup>8)</sup>、米・財務会計審議会<sup>9)</sup>の見解であり、貨幣価値変動会計に関しては通説）を正しい<sup>10)</sup>としながら、（一般）物価水準（修正）データが正確には何を意味するかについて多くの不満が会計関係者に生じてきている<sup>11)</sup>ことに対処するため、測定単位が異なるものとの一般物価水準財務諸表の解釈が財務諸表利用者の準拠枠として確立するまでは、新たな財務諸表（一般物価水準財務諸表）の受入れを容易にするために、伝統的財務諸表と（一般）物価水準財務諸表の間に橋わたしをするのが適切である<sup>12)</sup>として、（一般）物価水準財務諸表を伝統的財務諸表と同じ測定単位で示すが、異なった会計原則の下で作成する<sup>13)</sup>という新解釈を提示する。

これによれば、次の二つの点で会計原則の修正が必要となる<sup>14)</sup>。

- i) 利益計算要素として、非貨幣資産・非貨幣負債（および費用・収益）にその物価水準利得・損失（price level holding gains and losses）を認識する。
- ii) 自己資本  $S$  の購買力を維持するために物価水準（自己）資本費用（price level capital charges）を利益に賦課する。

物価水準の語は、保有利得・損失、資本費用が市価でなく一般物価水準変動により測定されていることを強調するために用いられており<sup>15)</sup>、また非貨幣資産と非貨幣負債の価額が一般物価水準変動に比例して増加すると仮定されている<sup>16)</sup>。

7) ここでは、取得原価主義会計が想定されている。

8) Accounting Principles Board [1969].

9) Financial Accounting Standards Board [1974].

10) 11) Ijiri [1976] p. 228.

12) Ijiri [1976] p. 237.

13) Ijiri [1976] p. 238.

14) Ijiri [1976] pp. 228, 237.

15) Ijiri [1976] p. 238.

16) Ijiri [1976] p. 230.

貨幣資産・負債  $M$  の純物価水準保有利得を  $Q$ 、(期中に認識される) 認識純物価水準保有利得を  $H$  (非貨幣資産・負債  $N$  に関するもののほか損益項目に関するものを含む)、(期中に認識される) 物価水準 (自己) 資本費用を  $I$ 、期末・期首の (一般) 物価水準指数の比を  $p$  とすると、

$$M + N^b \equiv S^b \quad (b \text{ は、数値 } N, S \text{ が期首 [一般] 物価水準で示されていることを示す。このことは、貸借対照表恒等式が、[一般] 物価水準の変動がある毎に新しく作られる、期中取引は期末 [一般] 物価水準と同じ時点で発生と想定されることを意味する——引用者})$$

の恒等式より、

$$-(p-1)M = (p-1)N^b - (p-1)S^b$$

となる。

この等式は、

$$\text{純 (一般) 物価水準保有利得 } Q = -(p-1)M$$

を、双対的対立物 (dual counterpart …… $H$  と  $I$ )

$$H - I = (p-1)N^b - (p-1)S^b$$

で説明することを可能にし、新しい (一般) 物価水準財務諸表の解釈——双対的解釈が生れる<sup>17)</sup> とされる。

この双対性を強調するには譬喩が適切として、(一般物価水準上昇という同じ現象について——引用者) 公的解釈 (通説) は、汽車 (非貨幣項目) が停止して地面 (貨幣項目) が後退する (価値減少する) と解するのに対し、Ijiri の双対的解釈は、地面が停止しているのに汽車が前進する (価値増加する) と解するものとする<sup>18)</sup>。しかし、この譬喩によっても、双対的解釈の計算構造は、 $Q$  が  $H$  と  $I$  (双対対立物) で説明できるという以外、筆者には十分理解できない。

17) Ijiri [1976] p. 232.

18) Ijiri [1976] pp. 232-3.

## IV

双対的解釈の計算構造は、次掲の Ijiri の物価水準修正展開表<sup>19)</sup> (Spread Sheet for the Price-Level Restatement) によって明らかとなる。これは、会計基準審議会〔1969〕の設例のうち1968年例の修正財務諸表<sup>20)</sup>について、この例における84703ドルの貨幣項目物価水準利得（前掲の純貨幣項目保有利益——引用者）が、一群の個別非貨幣項目（資産・負債）の物価水準保有利得と物価水準資本費用として「展開表」の最下欄に示されるように再編成される過程を示す。

伝統的利益（名目資本会計による） $P$ と一般物価水準修正利益（貨幣価値変動会計による） $\bar{P}$ との関係は、「展開表」の左下に枠つきで示されるように、

$$\bar{P} = P + H - I - J \quad \dots\dots (a)$$

となる。具体的に示せば、 $P$  は第37行目の Conventional Earnings 985000,  $I$  は第38行目の PL Capital  $\Delta$  Charges  $\Delta$  504, 834,  $H$  は第39行目の PL Holding Gains Recognized 589, 537,  $\bar{P}$  は第41行目（最終行）の PL Restated Earnings 304, 914,  $J$  は第40行目の Past PL Holding  $\Delta$  Gains Realized  $\Delta$  764, 789 である。最後の  $J$  は、実現物価水準（純）保有利得とよばれ、当期分をふくめた過去の認識物価水準（純）保有利得  $H$  のうち、当期に実現した分である。

貨幣価値変動会計の通説解釈による  $P$  と  $\bar{P}$  の関係の最も素朴な定式化（前掲 2～4 頁）との対比をすれば、前掲の(3)(6)式より得られる

$$c_0 - d_0 = (i_0 + f_0) - (b_0 + b) + (i_0 + e_0 + b - r_0) - (k_0 + s_0) \quad \dots\dots (7)'$$

において、

左辺  $c_0 - d_0$  は Ijiri の  $Q$ ,

右辺の  $(i_0 + f_0) - (b_0 + b) + (i_0 + e_0 + b - r_0)$  は Ijiri の  $H$ ,

19) Ijiri [1976] p. 234.

20) 同じ設例の1967年例の修正財務諸表の通説による解釈での分析は、Ijiri [1975] pp. 124-126, 井尻 [1976] 183-185頁に示されている。



TABLE 1 物価水準

Date Source: APB Statement No.3 1968 Restatement	Transactions	Index	SPREAD PRICE-LEVEL			
			Monetary Assets less Liabilities	Nonmonetary Assets and		
				Marketable Securities	Inventories	Prepaid Expenses
1. Balance 12/31/67 in \$67			△3,20,000	1,654,000	5,987,320	49,261
2. PL Gains (roll forward)	1.039		—	64,510 <sup>a</sup>	233,505 <sup>b</sup>	1,921 <sup>c</sup>
3. Current Sales	1.014	26,880,000	—	—	—	—
4. Add. to Deferred Income	1.029	20,000	—	—	—	—
5. Add. to Deferred Income	1.019	10,000	—	—	—	—
6. Add. to Deferred Income	1.010	30,000	—	—	—	—
7. Add. to Deferred Income	1.000	10,000	—	—	—	—
8. Proc. from Sale of Equip.	1.019	241,000	—	—	—	—
9. Proc. from Sale of Secur.	1.000	1,600,000	—	—	—	—
10. Purchases of Inventories	1.014	△20,458,000	—	—	20,744,412	—
11. Selling & Adm. Expenses	1.014	△2,580,000	—	—	—	—
12. Federal Income Taxes	1.014	△630,000	—	—	—	—
13. Dividends	1.019	△100,000	—	—	—	—
14. Dividends	1.000	△100,000	—	—	—	—
15. Purch. of Prop. Plant Eq.	1.029	△300,000	—	—	—	—
16. Purch. of Prop. Plant Eq.	1.019	△200,000	—	—	—	—
17. Purch. of Prop. Plant Eq.	1.010	△300,000	—	—	—	—
18. Add. to Prepaid Expenses	1.010	△14,000	—	—	—	14,140
19. Add. to Prepaid Expenses	1.000	△20,000	—	—	—	20,000
20. Cost of Securities Sold	—	—	△1,718,600	—	—	—
21. Cost of Sales: Beg. Inv.	—	—	—	—	△6,220,825	—
22. Cost of Sales: Purchases	—	—	—	—	△20,744,412	—
23. Cost of Sales: End. Inv.	—	—	—	—	3,196,128	—
24. Cost of Sales: End. Inv.	—	—	—	—	2,390,000	—
25. Prepaid Expenses Expired	—	—	—	—	—	△35,262
26. Prepaid Expenses Expired	—	—	—	—	—	△3,030
27. Prepaid Expenses Expired	—	—	—	—	—	△4,000
28. Cost of Equipment Sold	—	—	—	—	—	—
29. Depreciation	—	—	—	—	—	—
30. Depreciation	—	—	—	—	—	—
31. Depreciation	—	—	—	—	—	—
32. Depreciation	—	—	—	—	—	—
33. Deferred Income Realized	—	—	—	—	—	—
34. Deferred Income Realized	—	—	—	—	—	—
35. Total PL △ Gains	—	—	—	—	—	—
36. Balance 12/31/68 in \$68			1,069,000	—	5,586,128	43,030
37. Conventional Earnings			985,000	—	—	—
38. PL Capital △ Charges			△504,834	—	—	—
39. PL Holding Gains Recognized			589,537	64,510 <sup>a</sup>	519,917 <sup>b-c</sup>	2,061 <sup>c-c'</sup>
40. Past PL Holding △ Gains Realized			△764,789	△218,600 <sup>d</sup>	△523,109 <sup>f</sup>	△2,292 <sup>e</sup>
41. PL Restated Earnings			304,914 <sup>*</sup>	—	—	—

## 修正展開表

SHEET FOR RESTATEMENT						Past PLHdg △Gains Realized
△ Liabilities			△ Shareholder's Equity			
Properties in Net	△Deferred Income	△Capital Accounts	△Retained Earnings	1968 △Rev.-Exp.	Pl. △Gains Recognized	
8,423,405	△100,900	△5,893,670	△7,099,506	—	—	—
328,513 <sup>d</sup>	△3,935 <sup>e</sup>	△229,853 <sup>f</sup>	△276,881 <sup>g</sup>	—	△117,780	—
—	—	—	—	△27,256,320	376,320 <sup>h</sup>	376,320 <sup>h</sup>
—	△20,580	—	—	—	580 <sup>e</sup>	—
—	△10,190	—	—	—	190 <sup>e</sup>	—
—	△30,300	—	—	—	300 <sup>e</sup>	—
—	△10,000	—	—	—	—	—
—	—	—	—	△245,579	4,579 <sup>h</sup>	4,579 <sup>h</sup>
—	—	—	—	△1,600,000	—	—
—	—	—	—	—	△286,412 <sup>h</sup>	—
—	—	—	—	2,616,120	△36,120 <sup>h</sup>	△36,120 <sup>h</sup>
—	—	—	—	638,820	△8,820 <sup>h</sup>	△8,820 <sup>h</sup>
—	—	—	101,900	—	△1,900 <sup>h</sup>	—
—	—	—	100,000	—	—	—
308,700	—	—	—	—	△8,700 <sup>d</sup>	—
203,800	—	—	—	—	△3,800 <sup>d</sup>	—
303,000	—	—	—	—	△3,000 <sup>d</sup>	—
—	—	—	—	—	△140 <sup>c</sup>	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	1,718,600	—	△218,600 <sup>f</sup>
—	—	—	—	6,220,825	—	△280,825 <sup>f</sup>
—	—	—	—	20,744,412	—	△286,412 <sup>f</sup>
—	—	—	—	△3,196,128	—	44,128 <sup>f</sup>
—	—	—	—	△2,390,000	—	—
—	—	—	—	35,262	—	△2,262 <sup>h</sup>
—	—	—	—	3,030	—	△30 <sup>h</sup>
—	—	—	—	4,000	—	—
△204,225	—	—	—	204,225	—	△24,225 <sup>f</sup>
△2,326,387	—	—	—	2,326,387	—	△336,387 <sup>f</sup>
△30,870	—	—	—	30,870	—	△870 <sup>f</sup>
△20,380	—	—	—	20,380	—	△380 <sup>f</sup>
△30,300	—	—	—	30,300	—	△300 <sup>f</sup>
—	104,835	—	—	△104,835	—	4,835 <sup>m</sup>
—	20,580	—	—	△20,580	—	580 <sup>m</sup>
—	—	—	—	△84,703	△84,703	△764,789
6,955,256	△50,490	△6,123,523	△7,174,487	△304,914*	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	△229,853 <sup>f</sup>	△274,981 <sup>g-s'</sup>	—	△504,834	—
344,013 <sup>d-s'</sup>	△5,005 <sup>e-s'</sup>	—	—	△335,959 <sup>h</sup>	589,537	—
△362,162 <sup>f</sup>	5,415 <sup>m</sup>	—	—	335,959 <sup>h</sup>	—	△764,789
—	—	—	—	—	84,703	—

$(k_0 + s_0)$  は Ijiri の  $I$  に

内容的に等しい。

したがって、上掲(6)式に示される財産法(貸借対照表)計算による修正計算式

$$\bar{P} = P + (l_0 + f_0) - (b_0 + b) - (k_0 + s_0)$$

を Ijiri の前掲式と対比すれば、

$$\begin{aligned} \bar{P} &= P + \{(l_0 + f_0) - (b_0 + b) + (i_0 + e_0 + b - r_0)\} - (k_0 + s_0) \\ &\quad - (i_0 + e_0 + b - r_0) \\ &= P + H - I - J \end{aligned}$$

となり、Ijiri の双対的解釈は、財産法計算による利益修正を別の形で示したものと考えられ、損益計算書の修正はなされないこととなる<sup>21)</sup>。修正貸借対照表は「展開表」の第36行目 Balance 12/31/68 in \$68 に示されている。

ただし、「展開表」では、自己資本項目(株主持分 shareholders' Equity)の一部として、「損益計算書修正」と明示はされないが、修正損益計算書が作成され——右から3番目の欄 1968  $\Delta$  Rev.—Exp.—、貨幣項目の一般物価水準保有利得・損失(貨幣項目保有損益)も、その欄の第35行目 Total PL  $\Delta$  Gains と右から2番目の欄 PL  $\Delta$  Gains Recognized に示されているが、いずれも双対的解釈に起因するものではない。

認識物価水準保有利得・損失  $H$  には、貸借対照表項目修正差額(上掲の  $l_0 + f_0 - b_0$ )だけでなく、収益・費用修正差額  $(i_0 + e_0 + b - r_0)$  を含めたので、同額を実現物価水準保有利得・損失  $J$  として控除することとなる。(収益・費用も一旦資産・負債計上した後、期末に収益・費用化すると想定されている<sup>22)</sup>。)この点は、財産法計算による修正を複雑にしているが、他面で、 $Q$  は明示さ

21) 火原〔1984〕65-70頁で、火原教授は、通説による一般物価水準会計の定式化を損益法修正・財産法修正ともに示した後、Ijiri の新解釈の定式化を示しているが、そこには、Ijiri の定式はそれとの指摘はないが財産法修正計算の一つのみ示され、通説の損益法修正計算に対応するものは示されない。しかし、火原教授は、Ijiri の新解釈では、損益法修正計算がありえないことには言及していない。

22) Ijiri〔1976〕p. 235.

れないけれども、 $Q=H-I$ を(a)式に代入すると $\bar{P}=P+Q-J$ の関係(前掲の〔3〕式)が得られることより、同時に損益法による修正計算をも部分的に含意するともみられ、巧妙な解釈を示しているともいえよう。

しかし、 $H$ に含まれる実現物価水準保有利得・損失 $J$ (この語も、前述のごとく、前掲の通説による修正計算式との対比により、収益・費用修正差額であることが判明するが、それ自体、理解の困難な概念である)を除く、認識(一般)物価水準保有利得・損失および(一般)物価水準資本費用は、 $P$ と $\bar{P}$ をつなぐ単なるプラス・マイナス項目(貸借対照表項目の修正)にすぎないのに、実質的な損益(損益計算書項目)と誤解されるおそれがある。この点は、Mahlberg<sup>23)</sup>が、彼自身は財産法修正計算(貸借対照表修正)と気づかず、修正差額を純損益(修正)と解した<sup>24)</sup>ことに通じるものがある。

次に、貨幣項目に対する一般物価水準保有利得・損失 $Q$ (貨幣項目保有損益)が、双対的解釈では明示されない点は、貨幣価値変動会計(一般物価水準変動会計)を名目資本会計から最も明瞭に区別する標識が $Q$ であるだけに、貨幣価値変動会計の新たな「一般的」解釈としては十分とはいえないことであろう。(もちろん、財産法修正計算では $Q$ が明示されないのは、計算構造上、自明である。)しかし、名目資本会計(測定単位の不変更)では $Q$ は計上されないので、貨幣価値変動会計を、伝統的会計(名目資本会計)に固執する会計関係者一般に理解させる手段として、双対的解釈を提唱することには、一定の意味があると思われる。さらに、債務者利益(貨幣項目保有益、一般物価水準利得)の顕現を忌避する会計関係者に貨幣価値変動会計の導入を勧奨するさいに、一つの説得的効果があろう。このような点に、双対的解釈の伝統的財務諸表から一般物価水準修正財務諸表への架橋的意味があると思われる。(もっとも、前掲の「展開表」Spread Sheetに貨幣項目保有益がTotal PL  $\Delta$  Gainsとして明示されているし、一般物価水準修正利益に貨幣項目保有損益が含まれ

23) Mahlberg [1923] S. 99-103.

24) 中居 [1969] 102頁。

ていることは、会計関係者にとって周知の事実であることも確かである。

なお、貨幣価値変動会計の一つの重点が、貨幣価値を異にする名目会計数値の集合物となった会計記録を、単一かつ同質の貨幣価値・一般物価水準への換算修正——測定単位の変更にあるとみると、貨幣価値変動会計と名目資本会計を同一の測定単位でおこなうとみる「双対的解釈」には、問題があろう。貨幣価値変動会計を名目資本会計と同一の測定単位でおこなうと解釈できるのは（名目数値が異なった測定単位——一般物価水準の下での集合物という点を別として）、現在時点の貨幣価値・一般物価水準（測定単位）への「換算」の場合のみであり、したがって前進法（roll forward）<sup>25)</sup>修正の場合に限られる。

現在または過去の会計数値をそれより過去のある時点の貨幣価値・一般物価水準に統一修正する遡及法（roll backward）<sup>26)</sup>修正は、「現在性（updating）」が欠如するゆえに、双対的解釈は不能である<sup>27)</sup>。これは、Ijiri 双対的解釈が、前述の分析の通り、前進法・財産法修正であることから当然である。遡及法<sup>28)</sup>と前進法を統一する計算構造論は、現在まで未見である。

前進法修正においても、双対的解釈（同一測定単位）では、単年度（現在の利益修正は可能であるが、これを過年度の利益修正額と比較することは、貨幣価値変動・一般物価水準変動がある場合は、両年度（過年度と当年度）の名目資本会計財務諸表・一般物価水準財務諸表ともに同一測定単位で作成されているとみることとはできないので、繰越換算（したがって測定単位の変更）なしには不能となろう。このような点よりして、双対的解釈は、貨幣価値変動会計・一般物価水準会計についての一般的（包括的）な解釈とはなりえないと考えられる。

25) Ijiri [1976] p. 233 では current dollar method.

26) Ijiri [1976] p. 233 では, base dollar method.

27) Ijiri [1976] p. 233.

28) 遡及法の定式化については、中居 [1969] 98-101頁、中居 [1975] 106-111頁を参照。

井尻教授は、上述の双対的解釈とは別に、異なった測定単位で同一関係原則の下に作成されるとの通説にしたがった貨幣価値変動会計・一般物価水準変動会計の定式化を利益修正に関して行なっている<sup>29)</sup> (ただし、元帳修正法は示されず、損益法による前進法修正が財務諸表修正法について示される)。それは、筆者の定式化<sup>30)</sup>より洗練されているが、それと基本的には同一の計算構造と考えられるので、本稿ではコメントしない。

「双対的」(dual)の意味を、 $H$ と $I$ の対比に限定される教授の意図には反するであろうが、筆者は、同一測定単位・異種会計原則との前提には疑問を呈するとしても、旧稿<sup>31)</sup>での損益法修正に対して、財産法修正(新解釈<sup>32)</sup>の形はとるが)の提起により、そこに教授の貨幣価値変動会計の計算構造論が、前進法修正については完結した点に求めたい。

附記：Ijiri [1976]の表題における「Dual Interpretation」は非常に訳しにくく、火原 [1984]においても「新たな解釈」とのみ訳されているが、本稿における訳語「双対的解釈」は、筆者の質問に対する返信の中で、井尻教授自身が示されたものである。

#### 引用文献

- [1] Accounting Principles Board, Financial Statements Restated for General Price-Level Changes (APB Statement No. 3), 1969.
- [2] Financial Accounting Standards Board, Financial Reporting in Unit of General Purchasing Power, Exposure Draft, 1974.
- [3] Ijiri, Y., Theory of Accounting Measurement, 1975.
- [4] Ijiri, Y., "The Price-Level Restatement and Its Dual Interpretation", Accounting Review, Vol. 51, No. 2, April 1976.
- [5] Mahlberg, W., Bilanztechnik und Bewertung bei schwankender Wahrung, 3. Aufl., 1923.
- [6] Schmalenbach, E., Goldmarkbilanz, 1922.

29) Ijiri [1975] pp. 118-127, 井尻 [1976] 175-187頁。

30) 中居 [1969] 98-101頁, 中居 [1975] 97-106頁, 中居 [1992] 3-7頁。

31) 注29に同じ。

32) Ijiri [1976]。

- [7] Sweeney, H. W., *Stabilized Accounting*, 1936.
- [8] 井尻雄士, 会計測定の理論, 1976。
- [9] 片野一郎, 貨幣価値変動会計, 1962。
- [10] 田中茂次, 現代会計の構造, 1976。
- [11] 中居文治, インフレ利益と名目資本会計, 「経済論叢」第97巻第5号, 1966年5月。
- [12] 中居文治, 架空利益排除と貨幣価値変動会計, 「経済論叢」第103巻第2号, 1969年2月。
- [13] 中居文治, 貨幣価値変動会計の計算構造(-), 「会計」第108巻第4号, 1975年10月。
- [14] 中居文治, 二つの貨幣価値変動会計, 「経済論叢」第150巻第1号, 1992年7月。
- [15] 火原克二, 物価変動会計, 1984年。